

公 共 事 業 の 事 後 評 価 書

（ 農 業 農 村 整 備 事 業 等 の 完 了 後 の 評 価 ）

平 成 1 5 年 4 月

農 林 水 産 省

1 評価の対象とした政策

事業完了後、原則としておおむね５年を経過した補助事業地区のうち、事業主体の協力を得られた次の地区を対象として、完了後の評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
ほ場整備事業	2
畑地帯総合整備事業	1
畑地帯開発整備事業	1
中山間総合整備事業	1
農地防災事業	1
合 計	6

2 評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、農村振興局及び地方農政局において、平成１４年４月～平成１５年３月までの間に実施した。

各事業毎の農村振興局における評価担当部局は、一覧表（別添４）に示すとおりである。

3 評価の観点

本評価においては、農業情勢その他社会経済情勢の変化や地域農業の振興方向等に照らして当該事業の内容が妥当であったか、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や事業効果の発現状況など有効性、効率性等の観点から総合的に評価を行った。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、事業主体から提供のあった評価に関する基礎資料等をもとに、「農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）実施要領」に基づき、事業実施のもたらす効果について点検を行った。

結果については、評価結果（別添１）に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会企画小委員会において、評価制度の導入について報告を行った。（委員構成は、別添２のとおり） 各地区毎の評価に際しては、各事業主体において学識経験者等第三者で構成する委員会を設け、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保が図られている。（各事業主体毎の委員構成は、別添３のとおり） （委員からの主な意見） ・事後評価による結果を事業に反映させ、県民の期待に応え得る事業執行に努められたい。 ・費用対効果や防止被害額など客観的な数値、コスト縮減に対する配慮事項を示してほしい。	
6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
評価を行う過程において使用した資料は、各事業主体より収集した個別地区の資料、評価地区別資料、評価結果を使用した。 本評価に係る評価地区別資料及び評価結果に関する問い合わせ先は、別添４に示すとおりである。	
7 評価の結果	
評価の対象とした事業地区について、評価を実施したところ、各地区とも事業の内容が妥当であり、一定の効果の発現が認められたところである。 また、事業別評価については、本年度は評価地区が少ないことから、地区別評価を要約するにとどまり、今後の事業のあり方、事業評価手法の改善等を検討するまでには至らなかった。	

評 価 結 果

局 名	関東農政局
-----	-------

事業名	ほ場整備事業	対象地区数	1地区
-----	--------	-------	-----

〔評価結果〕

- ・本事業の実施により、水稻の単収が増加し、労働時間の短縮が図られるとともに、耕地の汎用化により、転作作物（麦、大豆、野菜等）が定着している。
- ・道路網の整備により、通行の安全性、利便性が向上した。
- ・事業により整備された施設は、管理組合を設け適切に管理している。

（参考）

- ・静岡県事業評価監視委員会からは、「事業評価による結果を次の事業に反映させ、県民の期待に応え得る事業執行に努められたい。」等の意見が出された。

（下記、畑地帯総合整備事業、畑地帯開発整備事業も同様意見）

事業名	畑地帯総合整備事業	対象地区数	1地区
-----	-----------	-------	-----

〔評価結果〕

- ・本事業の実施により、収益性の高いみかん品種への改植、畑地かんがいによるみかんの高品質化が図られるなど、生産性の高い畑作営農を展開している。
- ・認定農業者への農地利用集積が図られた。
- ・幹線農道の整備により、生活環境の快適性及び利便性が向上した。
- ・事業により整備された施設は、市及び土地改良区が適切に管理している。

事業名	畑地帯開発整備事業	対象地区数	1地区
-----	-----------	-------	-----

〔評価結果〕

- ・本事業の実施により、山林原野等が優良農地（茶園）に造成され、経営規模の拡大や生産性の向上が図られた。
- ・担い手農家への農地の利用集積が促進されるとともに、本事業を契機に生産組織の育成が図られた。
- ・道路網の整備により、通行の安全性、利便性が向上した。
- ・事業により整備された施設は、町が適切に管理している。

局 名	東海農政局
-----	-------

事業名	ほ場整備事業	対象地区数	1地区
-----	--------	-------	-----

〔評価結果〕

- ・本事業の実施により、労働時間の短縮が図られるとともに、土地利用型作物の導入が可能となり、「水稻＋大麦＋そば」の作付け体系が定着した。
- ・担い手農家への農地の利用集積が促進されるとともに、本事業を契機に営農組合が設立された。
- ・換地による公園や県道用地の計画的な創出が図られた。
- ・事業により整備された施設は、町が適切に管理している。

(参考)

- ・岐阜県事業評価監視委員会からは、「費用対効果や防止被害額など客観的な数値、コスト縮減に対する配慮事項を示してほしい。」等の意見が出された。

(下記、中山間総合整備事業も同様意見)

事業名	中山間総合整備事業	対象地区数	1地区
-----	-----------	-------	-----

〔評価結果〕

- ・用水路の整備により、水路の補修費や維持管理労力が軽減された。
- ・農道の整備により、大型作業機械の搬入が容易になり、農作業効率が向上した。また、荷傷みの防止が図られ、農産物の品質が向上した。
- ・集落道の整備により、営農・生活の利便性が向上した。

事業名	農地防災事業	対象地区数	1地区
-----	--------	-------	-----

〔評価結果〕

- ・本事業による排水ポンプの整備により、事業実施前にあった湛水被害は解消された。
- ・事業により整備された施設は、市が適切に管理している。

(参考)

- ・三重県公共事業再評価委員会からは、「計画で想定した降雨に対して、当該排水ポンプが適正に稼働し、被害を防止していることが確認できた。」等の意見が出された。

(参考) 評価地区一覧表

事 業 名	都道府県名	事業主体名	地 区 名
ほ場整備事業	静岡県 岐阜県	静岡県 岐阜県	たかねとうぶ 高根東部 あらき 荒城
畑地帯総合整備事業	静岡県	静岡県	はら 原
畑地帯開発整備事業	静岡県	静岡県	さづかみなみ 佐東南
中山間総合整備事業	岐阜県	岐阜県	のりくらごう 乗鞍郷
農地防災事業	三重県	三重県	くすべ 楠部

食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会
農業農村整備部会企画小委員会委員名簿

委 員

生源寺	眞 一	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
鷲 谷	いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授

臨時委員

黒 川	和 美	法政大学経済学部教授
三 野	徹	京都大学大学院農学研究科教授
宮 城	道 子	十文字学園女子大学助教授

専門委員

海 野	研 一	(社)全国牛乳普及協会会長
小 幡	純 子	上智大学法学部教授
柏	雅 之	茨城大学農学部助教授
高 畑	進	秋田県土地改良事業団体連合会会長
多賀谷	一 照	千葉大学副学長
中 道	宏	(財)日本農業土木総合研究所理事長
細 田	敏 昭	(財)中央果実生産出荷安定基金協会専務理事
松 谷	明 彦	政策研究大学院大学教授
村 田	泰 夫	朝日新聞社経済部編集委員
横 山	彰	中央大学総合政策学部教授

：小委員長

農業農村整備事業等の完了後の評価 第三者委員会名簿

評価主体	都道府県名	第三者委員会等の名称	委 員 名
関東農政局	静岡県	静岡県事業評価監視委員会	向坂 達也 酒匂 敏次 岸井 隆幸 川瀬 憲子 木宮 健二 横田 勇 原田 誠治 牧野 百理子
東海農政局	岐阜県	岐阜県事業評価監視委員会	大池 裕 岡田 悠子 川島 三栄子 河村 三郎 小坂 良治 小寺 喜太郎 田中 幸雄 永瀬 久光 宮城 俊彦 福富 玲子 森川 正昭 森川 幸江 山口 軍治
	三重県	三重県公共事業再評価審査委員会	木本 凱夫 速水 享 浦山 益郎 大森 尚子 朴 恵淑 林 潤一郎 福島 礼子

問 い 合 わ せ 先

(農 林 水 産 省)

事 業 名	問 い 合 わ せ 先	
	事業主管課	担 当 者 名
(評価担当)		
ほ場整備事業	農地整備課	坂根、川島 (内線4922、4923)
畑地帯総合整備事業	水利整備課	進藤、廣川 (内線4882、4883)
畑地帯開発整備事業	農地整備課	多田、吉澤 (内線4915、4916)
中山間総合整備事業	農村整備課	尾関、阿部 (内線4948、4947)
農地防災事業	防 災 課	森 、 渡 邊 (内線4978、4979)
(総合窓口)	土地改良企画課	高橋、村上、太田 (内線4715、4709、4711)

T E L 0 3 - 3 5 0 2 - 8 1 1 1 (代 表)